

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 外 国 語 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京外国語大学
- 2 所在地：東京都府中市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)外国語学部(研究科)地域文化研究科
(附置研究所等)アジア・アフリカ言語文化研究所、
留学生日本語教育センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 4,308 名(うち学部学生数 3,758 名)
教員総数 232 名
- 5 特徴

本学は戦前の東京外国語学校(1897年設立)を前身に、1949年、新制大学として発足した。100年以上の長い歴史を通じ、本学は一貫して日本を含む世界諸地域の言語、文化、社会に関する研究教育をその使命としてきた。学則第1条には、「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする」と明確に規定されている。

新制大学発足当初は12学科からなる外国語学部のみであったが、現在は外国語学部(7課程26専攻語)の他に、博士課程を持つ大学院地域文化研究科、本学附置の共同利用研究所であるアジア・アフリカ言語文化研究所、同じく附置の留学生日本語教育センターを擁している。学部と大学院において正課として教授している言語の数はほぼ50にのぼり、本学でのみ教授されている言語も少なくない。これに加えて、附置のアジア・アフリカ言語文化研究所における研究、辞典編纂事業、言語研修、あるいは留学生日本語教育センターの研究教育実績を考えあわせれば、本学は世界有数の一大言語研究教育センターであると言っても過言ではなからう。

言語だけではない。本学は、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジア、アフリカと世界のほぼ全ての地域にわたって、その文化、歴史、社会についての研究教育を行っており、しかもこれを、人文・社会科学のさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して行っている。

このように、本学は、日本を含む世界の言語、文化、社会についての研究教育を中核に据えた独自の個性を持つ大学として大きく発展してきている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
(1) 「社会に開かれた大学」をめざして

本学はこれまで学部・大学院教育を通じて多くの有為な人材を社会に送り出してきただけでなく、留学生教育や国内外の研究者との共同研究などで社会に大きく貢献してきた。また、言語、文化、地域研究の分野で多くの優れた研究成果をあげ、これを出版物(辞書、翻訳書、研究書、教科書、啓蒙書等)、セミナー、講演などを通じて社会に還元してきた。その意味で本学は常に社会と密接な関係を結んできたと言える。

それと同時に、本学は、教育、研究と並んで社会貢献活動を大学の第三の基本的使命と位置づけ、以前から積極的に取り組んできた。600名以上にのぼる多数の留学生を抱える本学は、北区西ヶ原キャンパスの時代から短期国際交流員(留学生)の派遣やホーム・ビジット事業など留学生と地域社会の交流事業を積極的に推進してきた。さらに府中市朝日町キャンパスに移転後は、2001年(平成13年)に、学部、大学院、アジア・アフリカ言語文化研究所、留学生日本語教育センターの教官の参加を得て大学開放と社会貢献のための「大学開放企画室」を立ち上げ、ボランティア登録制度や市民モニター聴講生制度などの新しい企画を推進している。また、多摩地域の発展と街づくりを目指す「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にも幹事会員として参加し、本学の研究教育資源を積極的に提供している。これに加えて、2002年(平成14年)6月、学長直属の組織として「研究連携推進室」を新たに設置し、研究面での社会との連携、協力をより組織的に推進する体制を確立した。

- (2) 大学の「個性」と社会との連携・協力

本学は、日本を含む世界のさまざまな地域について、言語、文化、思想、歴史、社会、政治、経済、国際関係など多様な分野にわたる専門研究者を擁している。外国語学部と大学院地域文化研究科では、日本を含むアジア、オセアニア、アフリカ、ヨーロッパ、南北アメリカの言語と地域文化の研究者が、また、アジア・アフリカ言語文化研究所ではアジアとアフリカの言語と地域文化の研究者が、そして留学生日本語教育センターにおいては日本語と日本文化の研究者がそれぞれ多様なテーマについて研究活動を展開し、数多くの優れた研究業績を蓄積し

てきている。

このように日本を含む世界諸地域の言語と地域文化について研究教育を行っている本学は、地球社会化（グローバル化）が急速に進行している現代世界にあって、とりわけ国際理解と国際交流の分野で多大な社会的貢献を行うことが期待されていると言える。研究活動面においても、言語研究と地域文化研究の二分野が、本学独自の個性を最大限に発揮し実りある成果を上げることが出来る分野であろう。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 情報ネットワーク等による研究内容や情報の公開

本学を構成する各部署が、ホームページやニュースレター、年報等を通じて、研究内容、研究情報、研究者の業績一覧等を公開している。

(2) 共同研究、受託研究、研究協力

言語については、図書整理システムにおける多言語対応規則に関する共同研究や、アジア系文字資料のデータベース構築に関する共同研究を財団法人等との間で行っている他、アジア系文字をネットワーク環境で表示するための汎用的仕様に関する研究で公的研究機関に外来研究員として出向している。また、機械翻訳システムの評価法に関して財団法人との間で共同研究を行っている。さらに、政府機関による外国人子女の日本語指導に関する調査研究に協力している。他方、地域研究に関しては、世界諸地域の環境問題に関して公的研究機関との共同研究や研究協力を行っている。

その他、言語や地域研究以外の分野においても、教育・学習面での脳内機構の解明についての共同研究やスポーツ振興に関する研究協力を民間研究機関や市町村の教育委員会との間で行っている。

(3) 研究目的の奨学寄附金の受け入れ

外国人のための日本語キーボード入力支援システムの母語別カスタマイズについての研究、インド系言語の文字処理システムに関する研究、現代チベット語辞典の編纂とデータベース構築、清朝宮廷満州語資料の整理と分析、ロシア、東アジア、東南アジア諸国における言語、宗教、物質文化、文化変容、社会産業構造、社会保障制度など多様なテーマの研究に対してさまざまな財団法人から奨学寄附金の供与を受けている。

(4) 外部研究者の受け入れ

アジア系文字のコンピュータ処理システムや、アジ

ア・アフリカの言語、文化、宗教、社会に関する多様なテーマについて短期共同研究員を受け入れている。

(5) 官公庁、民間団体との協力による連携講座の設置

大学院地域文化研究科において複数の公的機関との連携により国際経済論、国際協力論に関する連携講座を設置している。またその一環として特別研究会や公開セミナー、講演会などが実施されている。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 各種審議会、委員会等への委員としての参加

日本学術振興会や日本学術会議をはじめとする全国レベルでの各種審議会、委員会や、地方公共団体における各種審議会、委員会等へ委員として参加している。また、各種の非営利民間団体にも委員として参加している。その他、官公庁、地方公共団体等において行われる各種試験の出題委員や、官公庁、地方公共団体等の諸事業における選考委員、評価員を務めている。

(2) 学協会等への役員としての参加等

言語研究と地域文化研究に関わる分野を中心とした学協会の役員、学会誌の編集委員や、国際シンポジウムの開催のための実行委員等を務めている。

(3) 官公庁、地方公共団体、民間団体等での講師等

英語、アジアの諸語、日本語を中心とした言語教育、帰国子女教育、異文化理解教育などの分野で、外務省語学研修所、国際交流基金日本語国際センター、同アジアセンター、エルネット、教育委員会、教育センター、各種市民講座において講師を務めている。また、中国赴日本国留学生予備学校へ講師を派遣している。その他、内閣府（総務省「世界青年の船」）の派遣団長を務めている。

(4) 語学講座、公開講座、言語研修等の実施

アジア・アフリカ地域研究者の育成と当該地域の理解を深めるためにアジア・アフリカの諸言語について研修を行っている他、世界諸地域の言語、文化、社会、国際問題等に関するシンポジウムや公開講座、展示会などを開催している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

日本を含む世界諸地域の言語，文化，社会，国際関係について教育研究を行っている本学は，こうした分野を中心に研究活動面における社会との連携・協力を推進し，これを通じて国際理解と国際交流に寄与していくために以下の目的を掲げる。

- (1) 研究面で社会との連携，協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。
- (2) アジア，オセアニア，アフリカ，ヨーロッパ，南北アメリカなど世界諸地域の言語と地域文化についての研究，日本語・日本文化研究，日本語教育研究等において，社会と連携した共同研究と研究協力をさまざまな形で推進する。
- (3) 世界諸地域の言語と地域文化，日本語・日本文化研究，日本語教育研究等の研究成果を，さまざまな形で社会へと還元していくことで，国際理解と国際交流の推進に貢献する。

2 目標

目的(1)（研究面で社会との連携，協力を推進するための全学的な組織体制の構築）にもとづいて以下の目標を設定する。

- (1)-1 「研究連携推進室」と「大学開放企画室」を中核として，社会との研究連携と協力の体制を全学的に構築する。
- (1)-2 情報ネットワーク等を利用して，研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を研究者総覧などの形で広く社会に公開するとともに，研究成果を社会に還元していく。
- (1)-3 全学点検・評価委員会を通じて「研究活動面における社会との連携及び協力」に関して点検・評価を行ない，改善に努める。

目的(2)（日本を含む世界諸地域の言語と地域文化に関する研究における社会との連携，協力の推進）にもとづいて以下の目標を設定する。

- (2)-1 官公庁，地方公共団体，公益法人，公的研究機関，企業等と連携して，共同研究，受託研究，調査・研究協力をを行う。

(2)-2 研究目的の奨学寄附金の受け入れを行う。

(2)-3 外部研究者を受け入れる。

(2)-4 官公庁並びに民間団体と協力して連携講座を設置する。

目的(3)（日本を含む世界諸地域の言語と地域文化に関する研究成果の社会還元）にもとづいて以下の目標を設定する。

(3)-1 各種審議会や委員会に委員，評価員としての参加を積極的に行う。

(3)-2 学術研究の振興・情報交換を目的とする学協会への役員参加を行うとともに，シンポジウム等の開催・組織化に向けて積極的に取り組む。

(3)-3 外務省研修所などの人材養成機関，あるいは官公庁や民間団体が主催するセミナー等の講師を務める。

(3)-4 世界諸地域の言語，文化，社会，国際問題等に関して公開講座，言語研修，講演会，展示会等を実施する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

全学的な観点から組織的に取組を推進していくために、平成 13 年 9 月に研究成果の社会還元をはじめとする社会貢献活動推進のための「大学の社会貢献ワーキンググループ」(平成 14 年 1 月「大学開放企画室」へ改組)を設置し、平成 14 年 4 月には、公開講座や研究活動の企画立案組織として「本郷サテライト分科会」を設置している。また、平成 14 年 6 月には、研究連携・協力を推進するための「研究連携推進室」を設置し、これらの組織を事務的に支援する体制も整備され、全学的に運営・実施体制が整備されており優れている。

大学が保有する人的リソースに関する情報を広く社会に提供するために、平成 11 年には全教員の業績を「教育研究者総覧」として発行している。その他、アジア・アフリカ言語文化研究所では、平成 11、13 年に自己点検報告書「アジア・アフリカ言語文化研究所の現状と課題」の中で「共同研究活動」や「個人業績」を公開するとともに、毎年ニュースレターを発行して研究内容や研究情報を提供している。また、留学生日本語教育センターでは、毎年発行している「センター年報」に「教官活動一覧」を掲載し、保健管理センターでは、毎年発行する「保健管理年報(保健管理センター自己点検評価報告書)」に「研究活動」を掲載しており対応である。

一方、各教員の研究成果のホームページでの公開は、学部において半数以上の教員が公表されておらず問題がある。

日本を含む世界諸地域の言語と地域文化に関する研究における社会との連携、協力を推進するために、官公庁、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、企業等との共同研究、受託研究、調査・研究協力の推進及び奨学寄附金の受入れが行われており対応である。

アジア・アフリカ言語文化研究所においては、アジア・アフリカに関する人文・社会科学を専攻する若手研究者や他大学の大学院生を短期共同研究員として受入れ、それぞれの研究課題に基づいて研究所教官と共同で研究を行っており対応である。

大学院地域文化研究科における教育研究の一層の充実を図るとともに、研究交流を促進するために、平成 12

年より日本銀行金融研究所、平成 13 年より国際協力事業団(JICA)との間で連携講座を設置している。また、連携講座主催の特別研究会が、一般市民をも対象として、平成 14 年 5 月に「恒常的戦争下の世界」、6 月に「現代日本における技術論とテクノクラシー」、7 月に「ODAの評価」が行われており対応である。

各種審議会や委員会の委員、学協会への役員や委員、セミナー等への講師の派遣については、教官の業務に支障を来さない範囲で対応しており対応である。

学術研究の進行・情報交換を目的として、教官が学会や協会に参加し、理事、評議員などの役員や、学会誌の編集等へ参画し、また、学会やシンポジウムの開催には、実行委員や組織委員としても参加しており対応である。

外務省研修所などの人材養成機関、官公庁や民間団体が主催するセミナー等に対して、言語研究の成果を生かして講師として教官を派遣しており対応である。

世界の諸言語に関する公開講座は、フランス語、ドイツ語などの他に、ポーランド語、ポルトガル語、モンゴル語、インドネシア語など他では学ぶ機会が少ない言語について、広く一般市民をも対象として行われ、案内状の送付、ホームページ、掲示板等によって広報が行われており対応である。

国際理解や国際交流に資する公開講座、講演会、シンポジウム、展示会として、「外国文学を翻訳する」、「イタリア現代作家 12 人との対話」など外国語大学の特色を活かしたテーマで開催されており対応である。

平成 14 年 6 月下旬から 8 月初旬にかけてアジア・アフリカ言語文化研究所において「アジア文字曼荼羅 インド系文字の旅」と題した展覧会が開催され、インド系文字について、オブジェ、コミック、美術作品、経典などが展示されており対応である。

■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

「教育研究者総覧」など大学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報のホームページのアクセス件数は、月 1,000 件前後であり相応である。

過去 5 年間の共同研究については、政府系財団法人と 1 件、民間企業と 3 件行われている。この内 3 件は、非西欧系の文字のコンピュータ処理や機械翻訳などの言語の情報処理に関わる内容である。その他、受託研究 2 件、研究委託 1 件の言語の情報処理や情報収集に関する特殊言語資料の使用に関わるものであり相応である。

国立研究機関への外来研究員としての出向が 6 件、国家機関をはじめとした調査・研究に対する協力が 22 件あり、言語並びに日本語教育に関係した分野の調査・研究に対する協力を目的としたものが多く相応である。

研究目的の奨学寄附金の受入れは、過去 5 年間で 19 件ある。その内容は、日本を含む世界諸地域の言語、文化、国際関係に関係するもの及び言語の情報処理に関するものの 2 つに括ることができ、当該大学の特徴を反映しており相応である。

アジア・アフリカ言語文化研究所において受入れている短期共同研究員は、過去 5 年間に 59 名であり、毎年 10 人前後を受入れており相応である。

日本銀行金融研究所、国際協力事業団（JICA）との間で設置された連携講座で行われている特別研究会については、「21 世紀の国際協力のあり方」を共通テーマとして連携機関の研究者が報告者となり平成 13 年度に 4 回行われている。その参加者は、1 回目は確認できないが、2 回目 16 名、3 回目 20 名、4 回目 27 名であり相応である。

各種審議会や委員会への委員、評議員としての参加は、過去 5 年間に 182 件あり、内訳としては、国家レベルが 103 件、地方公共団体が 22 件、非営利団体が 33 件、その他 24 件で、職員の 10% 以上が貢献しており相応である。

学術研究の振興・情報交換を目的とする学協会への役員参加やシンポジウムの開催・組織化に向けて 64 名、105 件の活動が行われており相応である。

官公庁人材養成機関の講師については、過去 5 年間で 57 件であり、また、官公庁や民間団体が主催するセミナー等の講師については、過去 5 年間で 175 件であり相応

である。

語学講座、公開講座については、平成 9 年度 10 件 267 人、平成 10 年度 13 件 226 人、平成 11 年度 10 件 192 人、平成 12 年度 7 件 163 人、平成 13 年度 8 件 209 人の参加者があり、公開講座の終了後の参加者へのアンケートによると、満足している者が 9 割を占めている。また、アジア・アフリカ言語文化研究所における言語研修については、平成 9 年度 28 人、平成 10 年度 29 人、平成 11 年度 19 人、平成 12 年度 13 人、平成 13 年度 21 人の参加者があり、ほぼ定員を満たしており優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、外国語学部、アジア・アフリカ言語文化研究所、留学生日本語教育センターには、点検・評価委員会が設置され、大学院、附属図書館、保健管理センターには、点検・評価ワーキンググループが設置され、自己点検・評価や外部評価が行われている。また、全学的には、東京外国語大学点検・評価委員会において、教育研究、管理運営をはじめとする大学の活動全体について点検・評価活動を実施しており相応である。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、学長直属の「研究連携推進室」が設置され、大学ホームページのトップページに独自のページを設け、同室の趣旨、連絡先のメールアドレス、研究者総覧を掲載し、学外への情報提供と同時に意見等を受ける体制を整えており相応である。

大学開放企画室において、社会との連携活動に関する実態調査、近隣自治体へのアンケート調査、他大学の大学開放に関する実態調査、教官へのアンケート調査を行い、その結果を「東京外国語大学の大学開放・社会貢献に関する調査報告書」(平成14年3月)にまとめ公表しており優れている。

|| 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成13年8月に大学開放企画室において近隣の自治体10市1区に対して行ったアンケート調査は、研究成果の社会還元として自治体が大学に期待するものなどについて調査したものであり、学外者の意見等を把握する取組として特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京外国語大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究内容や研究情報の公開、民間等との共同研究、受託研究の受入れ、奨学寄附金の受入れ、外部研究者の受入れ、連携講座の設置、各種審議会・委員会等への委員としての参加、語学講座・公開講座・言語研修などが行われている。

評価は、取組や活動を運営実施する組織体制、取組や活動に関する情報・広報・フィードバック体制、取組や活動の内容の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

学外者の意見等を把握する取組として特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携・協力活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、近隣の自治体 10 市 1 区に対して行ったアンケート調査を